

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十二日

福岡県福岡市博多区比恵町一番一号
一般社団法人福岡移動無線センター
代表清算人 野上 正嗣

解散公告

当社は、令和八年十月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十二日

福岡県久留米市東合川干出町一番三号
株式会社ヤマヒラ
代表清算人 梅崎 平

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十二日

福岡県筑後市大字熊野一二八八番地一
一般社団法人カラダの心音協会
代表清算人 釘崎美智代

解散公告

当法人は、令和八年八月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十二日

熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陰一五一番地一
一般社団法人南阿蘇村買物支援サービス
清算人 久保 亮之

解散公告

当法人は、令和八年九月十五日開催の社員総会の決議により令和八年九月十五日に解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十二日
大分市上野町一四番二号

一般社団法人住宅建築コーディネート
事務所大分 代表清算人 徳永 繁三

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十二日

大分県大分市大字皆春三三三番地の一部
ルーテの丘A一〇一 合同会社佳彩
清算人 高 君竜

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十二日

鹿児島市伊敷六丁目一八番一号
有限会社ホット・クリン
清算人 堀之内 勝

解散公告

当社は、令和八年九月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十二日

鹿児島県霧島市牧園町宿窪田二二五八番地一
有限会社堂園自動車整備工場
清算人 堂園 陽子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十二日

鹿児島県南九州市川辺町小野一二四九番地
有限会社南田建設
清算人 南田しく子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十二日

鹿児島市田上二丁目二二番七号
有限会社カワハル技建
清算人 川畑 治彦

解散公告

当法人は、令和八年九月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十二日

沖縄県那覇市字国場三三七番地五
一般社団法人K. sサポート
代表清算人 亀川 博光

解散公告(第二回)

当組合は、令和八年九月三十日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十二日

福島県福島市飯坂町平野字館屋敷三五番地
農事組合法人アグラン
清算人 篠木 博子

解散公告(第二回)

当法人は、令和八年九月十四日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十二日

茨城県筑西市二木成一二六七番地
医療法人賛生会
清算人 小松崎 潔

解散公告(第二回)

当法人は、令和八年九月三十日に解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十二日

沖縄県国頭郡金武町字金武三九九番地の一
医療法人いづわ会
清算人 石山 利法

解散公告(第二回)

当法人は、令和八年九月十一日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年十月十五日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十二日

北海道余市郡余市町浜中町二〇五番地三
医療法人社団田中内科医院
清算人 田中 敦子

解散公告(第二回)

当法人は、令和八年五月五日開催の社員総会の決議及び長野県知事の認可により、令和八年十月五日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年十月二十日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十二日

長野県駒ヶ根市赤穂一六三〇番地一
医療法人まつむら小児科医院
清算人 松村 忠雄

解散公告(第二回)

当法人は、令和八年四月八日開催の社員総会の決議及び長野県知事の認可により、令和八年十月五日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告一回掲載(令和八年十月二十日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十二日

長野県伊那市西春近二六八〇番地一
医療法人元氣組
清算人 野口 修

解散公告(第二回)

当法人は、社員総会の決議並びに長野県知事の認可により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年十月二十一日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十二日

長野県安曇野市堀金烏川二五八一番地
医療法人米倉医院
清算人 米倉 博之